

女性の金融資産保有力をさぐる

～男性と肩並べる30～40代女性の保有残高～

30～40代女性の金融資産保有額を試算したところ、70兆円強にのぼった。これは、男性も合わせた30～40代の金融資産保有総額の5割弱にあたる。フロー所得はまだまだ男性優位の日本だが、ストックベースで見ると世の中のお金のほぼ半分は女性が握っているわけで、女性の金融資産保有力はなかなかのものといつてよい。

女性の中で、いわゆる「お金持ち」なのは、単身女性と、金融資産を夫と別々に管理している妻である。単身女性が年々増加していることや、夫婦間における妻の経済力が向上していることに伴い、女性の金融市場への参加は今後更に進むとみられる。

1. 注目度上がる「金融資産保有者」としての女性

「消費者」として、あるいは「労働力」としては、以前から注目されてきた女性だが、最近では、「金融資産保有者・運用者」としての側面にも目が向けられ始めた。女性投資家の人気ランキングサイトの登場や、女性の金融行動をサポートする会の設立¹は、女性が金融資産を保有し、様々な商品に投資することが特別なことでなくなったことをうかがわせる。

金融機関が、女性専用商品を開発したり女性向け投資セミナーを開催するの、女性を顧客として意識し、重視し始めたことの表れといえる。

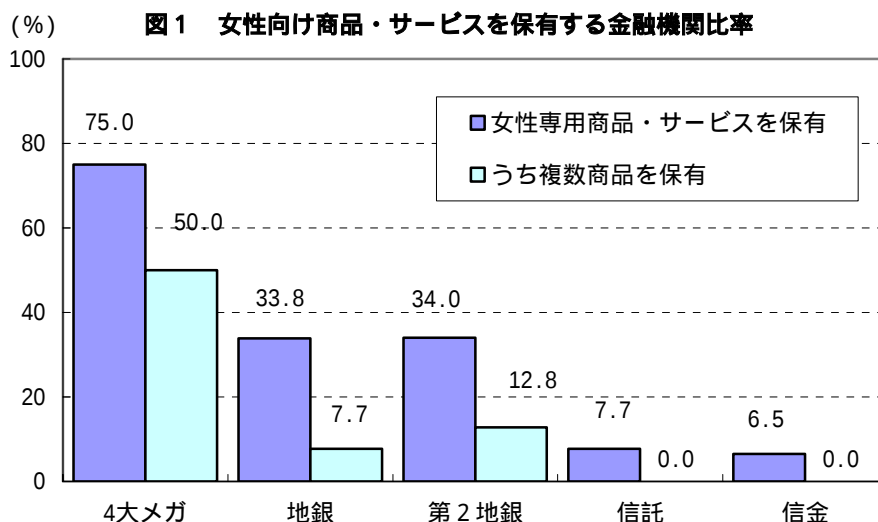
女性専用の住宅ローンや投資信託、会員制の女性クラブなど、何らかの形で女性向けの商品・サービスを提供している金融機関は、メガバンクの3/4、地銀、第2地銀の1/3に上る。複数の商品・サービスを持つ金融機関も、メガでは5割、第2地銀では1割強みられた²（図1）。

このように「金融資産保有者」としての女性の存在感が増してきているわりに、女性が保有している金融資産の具体的な金額については、これまであまり触れられていない。それは、人数が圧倒的に多い既婚女性（妻）の金融資産保有額を把握できないという統計上の理由によるところが大きい。家計行動（収

¹ 例えば、1999年には「女性投資家の会」が、2004年には「良質な金融商品を育てる会」が発足。いずれも、勉強会の開催や「投資信託パイアーズガイド」の作成など、女性による女性のための金融資産運用支援を実施している。

² 「ローン借入者に対する子育て支援サービス」等、女性専用というわけではないが女性を意識したサービスも含めると、更に数は増える。

入や支出や貯蓄)に関する公的な統計は、どれも世帯単位で作成されており、その世帯の中で「妻が」いくぐらい貯蓄している(=金融資産を保有している)といった個人的データを得ることはできないのである。



(注) 2008年7月現在。

(資料) 日本経済新聞社「日経金融年報」、各金融機関ホームページより
住友信託銀行調査部作成

2. 女性のグループ別金融資産保有額

そこで今回、「アンケート調査³」を実施して「夫婦が保有する金融資産のうち、(名義はともかく、意識の上で)妻の保有分はいくらか」という点をたずねた。回答の集計結果と、総務省「全国消費実態調査」、「就業構造基本調査」等の公的データを併用して、今まで不明であった既婚女性の金融資産保有額を試算し、これと、従来から公的統計で明らかになっている単身女性等の保有資産データとを組み合わせ、女性全体が保有する金融資産総額を算出した。

ここでは、ある程度の経済力を身に付け、資産形成を考えはじめる年頃となった30～40代の女性に焦点を当て、彼女たちを単身女性⁴、金融資産を夫と別々に管理している妻(以下「資産別管理妻」)、金融資産を夫と共同管

³ 「女性が変わる経済と金融 研究会」が2007年11～12月に実施した「消費と貯蓄に関するアンケート調査」(インターネット調査)。同研究会は、(財)トラスト60が(社)日本経済研究センターに委託したもので、筆者は研究メンバーとして参加。

⁴ 「既婚で1人暮らしの女性」4.7%を含む。既婚女性は本来は「か」に分類されるはずだが、金融資産残高のデータ元である総務省「全国消費実態調査」でも、「既婚1人暮らし」は「単身世帯」に分類されているのでこれに合わせた。

理している妻（以下「資産共同管理妻」） 独身で被扶養者ありの女性（以下「シングルマザー等」） 独身で自分が被扶養者の女性（以下「独身パラサイト女性」）⁵—の5つのグループに分けて考えた。既婚女性をひと括りにせず、あえて 資産別管理妻と 資産共同管理妻に分けたのは、「アンケート調査」の結果から、金融資産を別々に管理している夫婦と共同管理している夫婦では、妻が保有する（あるいは「保有する」と認識している）金融資産の額に大きな開きがあることがわかったためである。

以下、各グループの女性が、何人ぐらいいて、1人あたりいくらぐらい金融資産を保有しているのか、女性全体ではいくら保有しているのか、またその金額は30～40代（の男女）が保有する金融資産総額の何割に当たるのか—を順にみていく。

（１）人数---半数以上が資産共同管理妻

30～40代女性のグループ別人数は（表１）のとおりである。

単身女性、シングルマザー等、独身パラサイト女性は、総務省「国勢調査 2005 年」の人口データ、資産別管理妻と 資産共同管理妻については、「国勢調査」の「既婚女性人口」に「アンケート調査」の結果と総務省「就業構造基本調査」を用いて算出した「夫婦で金融資産を別管理する人の比率 / 共同管理する人の比率⁶」を乗じて求めた値である。

30～40代の女性はおよそ1700万人おり、このうち1200万人強が既婚者である。

5つのグループ中、最も人数が多かったのは、資産共同管理妻の898万人で、既婚者の7割以上、女性全体の半数強を占めている。2番目に多いのは、資産別管理妻で333万人、以下、独身パラサイト女性が220万人、単身女性とシングルマザー等が120万人強ずつとなっている。

表1 30～40代女性のセグメント別人数

(単位：万人)

	30代	40代	30、40代計
単身女性	78.1	45.4	123.4
資産別管理妻	159.6	173.8	333.3
資産共同管理妻	453.3	444.9	898.3
シングルマザー等	49.4	73.5	122.9
独身パラサイト女性	172.4	46.6	219.0
女性合計	912.8	784.2	1697.0

（資料）総務省「国勢調査」、「就業構造基本調査」
日本経済研究センター「消費と貯蓄に関するアンケート調査」

⁵ シングルマザー等と 独身パラサイト女性は、未婚だけでなく、夫と離別・死別した女性も含む。

⁶ 夫婦で金融資産を別管理する人の比率は、30代では26.0%、40代では28.1%。共同管理する人の比率は、30代では74.0%、40代では71.9%。

(2) 1人あたり資産保有額---「お金持ち」なのは単身女性と資産別管理妻

女性1人あたりの金融資産保有額については、単身女性とシングルマザー等は総務省「全国消費実態調査」、独身パラサイト女性は国立社会保障人口問題研究所「世帯内単身者に関する実態調査」の〔1人あたり貯蓄残高〕のデータを用いた。

既婚女性(資産別管理妻と資産共同管理妻)については、前述のとおり、公的統計からは「妻個人が」保有する金融資産残高データが得られないので、「全国消費実態調査」の〔世帯あたり貯蓄残高〕に、「アンケート調査」の結果をベースにマクロの人口統計も勘案して求めた〔夫婦保有金融資産に占める妻の保有分比率⁷〕を乗じて独自に算出した。

結果が(表2)である。

表2 30～40代女性のセグメント別1人当り保有資産

(単位：万円)

	30代	40代
単身女性	477.5	890.0
資産別管理妻	429.0	717.2
資産共同管理妻	217.3	459.0
シングルマザー等	324.8	798.5
独身パラサイト女性	245.0	440.0
女性合計	287.6	571.8

(資料) 総務省「全国消費実態調査」、「就業構造基本調査」
 国立社会保障人口問題研究所「世帯内単身者に関する実態調査」
 日本経済研究センター「消費と貯蓄に関するアンケート調査」

同じ30代・40代の女性でも、属するグループによって保有する金融資産の額はかなり異なる。

30代では、単身女性の1人あたり金融資産保有額が477.5万円と最も高く、資産別管理妻の429.0万円がこれに続く。40代になると、単身女性とシングルマザー等の資産残高が大きく伸びて、が900万円弱、が800万円弱、資産別管理妻が720万円弱の金融資産を保有するようになる。

⁷ 〔夫婦保有金融資産に占める妻の保有分比率〕の算出方法と結果は以下の通り。

資産別管理妻の場合...「アンケート調査」で回答を得た〔妻の資産保有額〕と〔夫の資産保有額〕を元に、〔妻の資産保有額 / 夫と妻の資産保有額合計〕で算出。結果は、30代では41.2%、40代では49.0%。

資産共同管理妻の場合...「アンケート調査」で回答を得た〔夫婦の金融資産保有額〕、〔夫婦保有資産のうち、妻が「自分の保有分である」と認識する金額〕、〔同じく、夫が「妻の保有分である」と認識する金額〕を元に、〔夫婦が「妻の保有分である」と認識する資産保有額 / 夫婦の金融資産保有額〕で算出。結果は、30代では40.2%、40代では45.4%。

(とも、アンケート回答者の年収階層別の内訳と、日本全体の年収別人口比率とは異なるため、総務省「就業構造基本調査」から得た年収別人口比率を当てはめて調整している。)

単身女性の金融資産保有額が高いことは、親から独立して生活できる程度の経済力があり、扶養する人がおらず（仕送りなどをしている可能性はあるが）自立して生きていくための資産形成意識も高い—といった点を考えれば、ある意味当然だろう。

資産別管理妻には、正社員として働いていたり年収が高いなど、相対的に高い経済力を持つ女性が多いということがわかっており⁸、彼女たちが、自分の資産を夫と別管理している（100%自分のものにしている）わけだから、これも資産保有額の高さに違和感はない。

シングルマザー等は、フロー所得が低く平均消費性向⁹も100前後と高いので、40代における金融資産残高が800万円弱もあるのはやや意外ではあるが、離別の場合の慰謝料受け取り（別れる時に夫婦で持っていた口座を1つ2つ受け取るといったこともありうる）や、件数は少ないものの死別の場合の遺産受け取りなどにより、ストックはそこそこ大きくなっている可能性がある。

独身パラサイト女性は、親元暮らしの恩恵を受け、優雅な消費生活を楽しみつつ貯金も結構できているというイメージがあるが、どうもそうではなさそうだ。「生活費の相当部分を親に負担してもらえるパラサイトシングルは、最も豊かでお金も貯めやすい層である」と言われたのは、実は昔の話で、デフレの影響や加齢により親の収入が減った現在は、親のフトコロもそうそうあてにできなくなり、金融資産保有額は5つのグループの中で最低レベルとなっている。

その独身パラサイトと資産保有額の最下位争いをしているのが、資産共同管理妻である。彼女たちの金融資産保有額が低くなっているのは、夫婦共有資産に占める妻の保有比率が低いからではなく（前頁の脚注7に示したとおり、

資産別管理妻と資産共同管理妻の資産保有比率に大差はない）、そもそも資産を共同で管理する夫婦は、別々に管理する夫婦に比べ夫婦保有資産合計がかなり少ない—逆に言うと、お金持ち夫婦は資産を別管理する傾向にある—ためである。

お金持ち女性というと、独身キャリアウーマンや、子供が巣立ち、住宅ローンも返し終わって、夫と2人悠々自適のマダムを思い浮かべることが多いかもしれない。それはそれで正しいのだが、30～40代の既婚女性—特に夫と資産

⁸ アンケートの分析結果から、妻は自分の経済力が高いと、資産を夫と別々に管理し（つまり自分の資産を1人で抱え込む）自分の経済力がさほど高くない場合は、夫婦の資産を共同で管理する（夫の資産も手の内に置く）傾向があることがわかった。例えば、妻の年収が夫の年収より低い場合、金融資産を夫と別管理する妻の比率は27.5%だが、妻の年収＝夫の年収の場合は34.2%、妻の年収が夫の年収より高い場合は47.8%である。

⁹ 平均消費性向＝消費支出／可処分所得＝100－貯蓄率。平均消費性向が100以上ということは、貯蓄を取り崩して生活していることを意味する。

を別々に管理する女性—の中にも、そこそこ自分の資産を蓄えている人たちがいるということである。

（３）女性の保有資産総額---フローは男性優位だがストックは男女互角

最後に、（表１）の人数と、（表２）の１人あたり金融資産残高を掛け合わせて、女性のグループ別の金融資産保有総額算出した。結果が（表３）である。

資産共同管理妻の保有額が 30～40 代合計で 30.3 兆円（30～40 代男女保有総額の 20.7%、30～40 代女性保有総額の 42.6%）と最も大きくなっている。ただしこれは、人数が 900 万人弱と突出して多いためで、１人あたり資産保有額は前述の通りさほど高額ではない。

逆に 資産別管理妻は、人数的には 資産共同管理妻に遠く及ばないものの、１人あたりの資産保有額が 30 代で 430 万円弱、40 代で 720 万円弱と高いため、30～40 代の合計保有額は 19.3 兆円（30～40 代男女保有総額の 13.2%、30～40 代女性保有総額の 27.1%）と２番手につけている。

単身女性も、資産別管理妻と同じく１人あたりの保有残高は高いのだが、人数が 以上に少ないため、合計資産保有額は 7.8 兆円（30～40 代男女保有総額の 5.3%、30～40 代女性保有総額の 11.0%）に留まる。

シングルマザー等については、40 代に限ると、保有資産総額 5.9 兆円で、金融資産保有者としてそこそこの存在感を示していると言える。１人あたり金融資産保有額が 790 万円と 単身女性に次ぐ水準である上、人数的にも 単身女性や 独身パラサイト女性を上回った結果である。

５つのグループの資産保有額を合計した 71.1 兆円が、30～40 代女性の保有金融資産総額ということになる。これは、30～40 代男女が保有する金融資産総額（146.1 兆円）の 48.7%にあたる。

資産の名義はともかく、保有認識ベースでみると、金融資産のほぼ半分を女性が保有している¹⁰わけである。男女の所得格差の大きさ（例えば、賃金総額でみた場合、男性を 100 とすると女性は 38.2 という試算がある¹¹）や、今回の試算の対象が、本格的な遺産受け取り時期にはまだ間がある 30～40 代女性であることなどを考えると、女性は金融資産保有面では大健闘していると言ってよい。

¹⁰ 妻が「自分の保有分」と認識する資産額と、夫が「妻の保有分」と認識する資産額を合わせて集計した結果である。従って、「自分の保有分はこれくらいである」という妻の一方的な考えに基づく金額ではない。

¹¹ 日本経済研究センター「明日の日本をつくる人的資本」（2008年2月）より。

表3 30～40代女性のセグメント別保有資産計と30～40代保有資産総額に占める割合

	30代		40代		30、40代計	
	保有資産計 (兆円)	対総額比 (%)	保有資産計 (兆円)	対総額比 (%)	保有資産計 (兆円)	対総額比 (%)
単身女性	3.7	2.6	4.0	2.8	7.8	5.3
資産別管理妻	6.8	4.7	12.5	8.5	19.3	13.2
資産共同管理妻	9.8	6.7	20.4	14.0	30.3	20.7
シングルマザー等	1.6	1.1	5.9	4.0	7.5	5.1
独身パラサイト女性	4.2	2.9	2.1	1.4	6.3	4.3
女性合計	26.2	18.0	44.8	30.7	71.1	48.7

(注) 30～40代保有資産総額は1世帯あたり平均貯蓄残高(全消より)×世帯数(国勢調査より)で算出(146.1兆円)。

(資料) 総務省「国勢調査」、「全国消費実態調査」、「就業構造基本調査」
 国立社会保障人口問題研究所「世帯内単身者に関する実態調査」
 日本経済研究センター「消費と貯蓄に関するアンケート調査」

3. 女性の金融市場参加は進むか

貯蓄や投資には腕力も体力も要らない。「お金さえあれば」という条件はつくが、金融の世界は、本来、女性が入ってきやすいジャンルである。

前述のとおり、女性の中でも相対的に金融資産を多く持っているのは、「単身女性」と「金融資産を夫と別々に管理している妻」である。

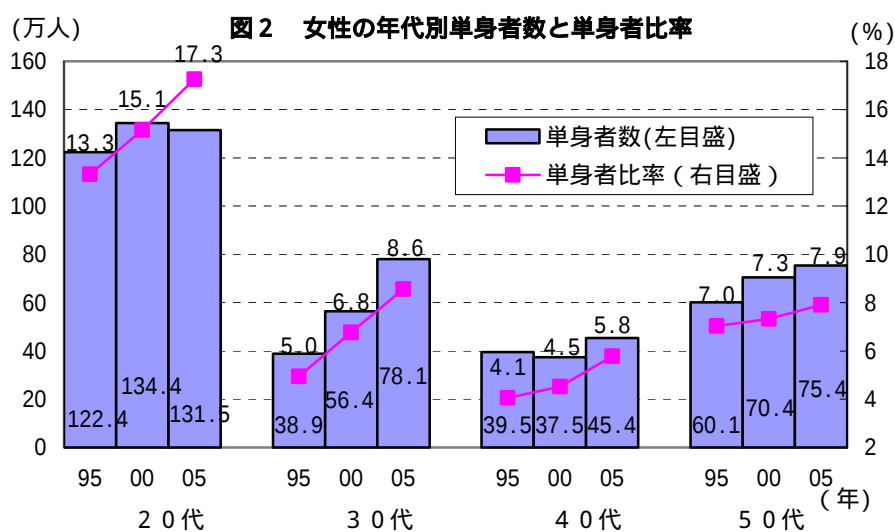
(1) 単身女性の増加と経済的安定

このうち、単身女性は、人数が着実に増加している上に、経済力も安定ないしは上向きである。

1995年～2005年にかけての年代別の単身女性数及び女性全体に占める単身女性の比率をみると、どの年代においても、人数・比率ともに伸びている。20代～50代合計では、10年間で70万人(95年＝260万人→05年＝330万人)の増加である。特に若い世代における単身者比率の伸びが大きく、2005年時点では、20代女性の6人に1人(17.3%)、30代女性の12人に1人(8.6%)が単身者となっている(図2)。

経済力に関しては、どの年代でもまんべんなくアップとはいかないが、総じて安定的で、40代の年収や30代、50代の貯蓄残高など、部分的には上向いている(表4)。

単身女性は、相対的に高い経済力を持つだけでなく、自立した生活が基本なので資産形成意識も高い。「生涯シングル」を視野に入れる人なら、老後資金のプールも必要なのでなおさらである。このような単身女性が増加すれば、金融市場に向かう女性も増加するはずである。



(注) 女性において、単身者比率の伸びが大きいわりに単身者数の伸びが小さいのは、20代女性人口が919万人→762万人と大きく減少しているため。
(資料) 総務省「国勢調査」

表4 単身女性の年収と貯蓄残高の推移(全世帯、2005年価格)

	年収(万円)				貯蓄残高(万円)			
	20代	30代	40代	50代	20代	30代	40代	50代
1994年	281.3	378.4	400.3	360.8	164.9	418.5	892.4	1158.2
1999年	282.4	336.6	426.8	366.5	152.7	412.7	766.7	1276.5
2004年	275.5	375.4	427.0	302.4	146.2	476.1	887.3	1297.2

(資料) 総務省「全国消費実態調査」、「消費者物価指数」

(2) 夫婦間における妻の経済力の向上

一方、既婚女性についても、各種公的データから、その経済力が向上していることが明らかである。

例えば、有配偶女性の就業率が1995年～05年にかけて2～5%ポイント上昇する一方で、有配偶男性の就業率は同じ期間に2～4%ポイント低下している。働く妻が増加し、働く夫が減少しているということである(図3)。

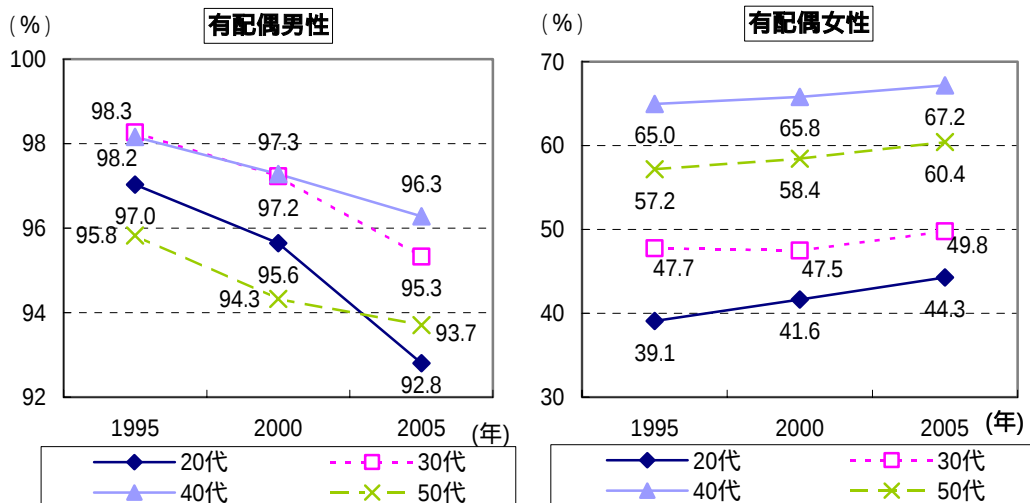
また、夫婦の収入合計に占める妻の収入比率も、1994年＝14.3%→2004年＝16.6%と10年間で2%ポイント強上昇している(図4)。

「アンケート調査」の結果分析からは、夫婦間における妻の相対的な経済力が高くなると、資産を夫婦で別々に管理するケースが増えること¹²、また、資産を夫婦共同で管理する場合でも、妻が資産運用を決定するケースが増え

¹² 脚注8を参照。

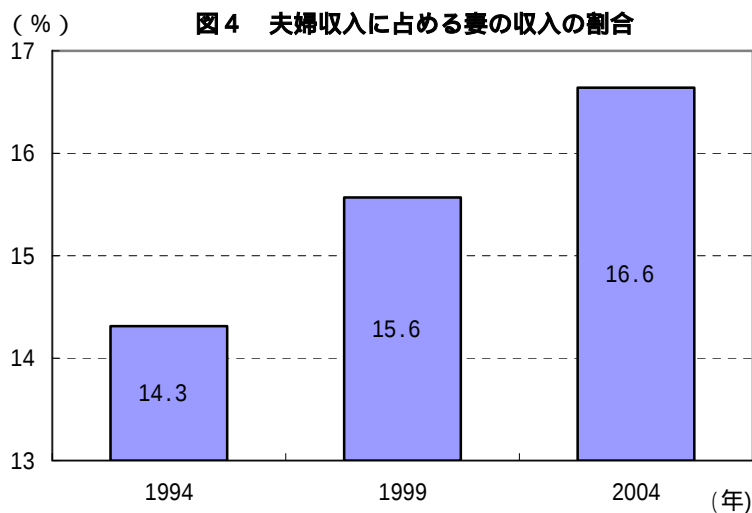
ること¹³—が明らかになっているので、今後は、(単身女性と並んで金融資産保有額が大きい)「資産を夫と別々に管理する妻」や、「夫婦で共同管理している資産の運用決定権を持つ妻」の増加が見込まれる。金融資産保有力ないしは支配力を持った既婚女性の増加もまた、女性の金融市場参加を推し進めることになるだろう。

図3 有配偶男女の就業率の推移



(資料)総務省「国勢調査」

図4 夫婦収入に占める妻の収入の割合



(資料)総務省「全国消費実態調査」

¹³ 例えば、妻の年収が夫の年収より低い場合、金融資産を共同で管理している夫婦のうち、妻が金融資産運用決定権を握る比率(「妻」又は「主に妻」が決定する比率、以下同じ)は31.2%だが、妻の年収=夫の年収の場合は43.8%、妻の年収が夫の年収より高い場合は60.5%と6割を超える。

今一度まとめると、経済力も資産形成意識も相対的に高い「単身女性」が増加する、妻（既婚女性）の経済力がアップし、「資産別管理妻」が増加する、同じく妻（既婚女性）の経済力がアップし、資産は夫婦共同管理のままでも「運用決定権を持つ妻」が増加する - という3つの理由から、女性の金融市場への参加は今後更に拡大する。

市場参加者に占める女性比率の高まりに伴い、女性の金融行動（の特徴）が市場に与える影響力も高まるはずである。日本の金融市場は、今後徐々に変わっていくと思われる。

次号（調査月報9月号）では、女性の金融行動の特徴と、それがもたらす金融市場の変化をとりあげる予定です。

本稿は、(財)トラスト60が(社)日本経済研究センターに研究委託した「女性が変わる経済と金融」研究会での分析内容をもとにしている。

（青木：aokimi@sumitomotrust.co.jp）